＼はじめませんか？／

かわしんで iDeCo

私がつくる 私の未来　個人型確定拠出年金・愛称［イデコ］

5,000円から始められてお手軽！

3つの税制優遇がおトク！

60歳まで引き出せないので着実に貯められる！

お客さまの自己責任のもとで運用を指図してご自分の年金資産を運用し、その運用結果がそのまま受取年金額に反映する年金制度です。

QUOカード 500円分 プレゼント！

取扱期間　2025年 4月1日（火）▶ 2026年 3月31日（火）

iDeCo（イデコ）へ加入お申込みいただいたお客さまに QUOカード500円分 プレゼント！

QUOカードプレゼント方法
- 店舗でお申込み ➡ お申込み完了後随時郵送いたします。
- 郵送でお申込み ➡ 書類投函後2～4か月後に郵送いたします。

※他のキャンペーン等とは併用できない場合がございます。

来店しないで手続きをしたい

電話で資料請求

STEP 1

J-PEC コールセンター（しんきんiDeCo 担当）

0120-179-011（通話料無料）

月～金 9:00～20:00　土日 9:00～17:00

祝日・12月31日～1月3日を除く。また、土日はシステムメンテナンスによりご利用いただけない場合があります。

※J-PECはジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社の略称であり、運営管理業務を中心に「確定拠出年金」制度に関するトータルサービスを提供する会社です。

or

WEBエントリーで資料請求

しんきんiDeCoサイト（J-PEC）

https://www.j-pec.co.jp/scb

STEP 2　資料が届いたら制度概要について事前確認しましょう！

STEP 3　各種申込書に必要事項を記載のうえ、必要書類とともにご返送ください。加入申出書右下の「自由記入欄」にお取引している店舗名をご記入ください。

	信用金庫記入欄
自由記入欄	

STEP 4　手続きが完了すると、国民年金基金連合会より通知が届きます。

来店して手続きをしたい

「やっぱり、かわしんの職員と相談しながら手続きをしたい！」
「iDeCoとあわせて投資信託やNISAなども相談したい！」など・・・

ぜひ、お近くの店舗にご相談ください

ご予約いただくと、お待たせずにスムーズにご相談いただけます。

スマホで二次元コードから **来店予約**

パソコンで検索 **来店予約**　川崎信用金庫　来店予約　検索

※通信環境等によりご予約いただけない場合は、お取引のある店舗またはお近くの店舗までお問い合わせください。

iDeCoの制度紹介はコチラ

iDeCo公式サイト 動画・マンガでわかるiDeCo

企業年金連合会 動画で学ぶ iDeCo特設サイト

川崎信用金庫
https://www.kawashin.co.jp/

詳しくはかわしんの窓口にお問い合わせください。

表示有効期限　2026年3月31日

3つの税制優遇！

1 掛金 所得控除　2 運用 非課税　3 受取 各種控除

メリット1

掛金が全額所得控除！

●所得控除のイメージ

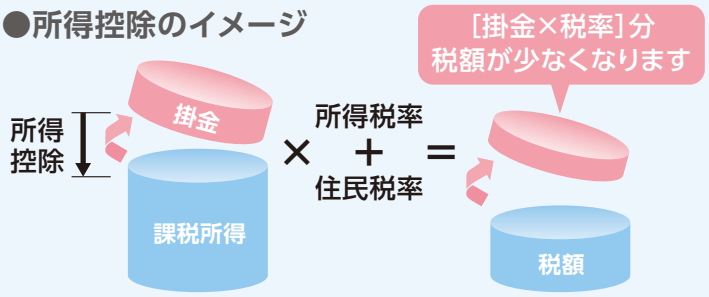

たとえば、
月々23,000円を、積み立てた場合

掛金全額が所得控除されます。
年間で55,200円
20年間続けると…
1,104,000円
の税負担軽減メリットがあります。

※税率20%で計算した場合
※復興特別所得税は考慮しておりません。

●課税所得・掛金額に応じた税負担軽減額

年収	課税所得区分	所得税・住民税合計税率注1	掛金額に応じた税負担年間軽減額注2		
			月額1万円	月額2.3万円	月額6.8万円
約400万円	～195万円未満	15%	約1.8万円	約4.1万円	約12.2万円
約500万円	195万円以上～330万円未満	20%	約2.4万円	約5.5万円	約16.3万円
約700万円	330万円以上～695万円未満	30%	約3.6万円	約8.2万円	約24.4万円
約1,200万円	695万円以上～900万円未満	33%	約3.9万円	約9.1万円	約26.9万円

注1：復興特別所得税は考慮しておりません。税率は2025年1月1日現在のものです。注2：1,000円未満切捨表示

メリット2

運用で増えた分（運用益）は非課税！

●運用益に税金がかからないと、どのくらいおトクなの？

例えば…毎月1万円を年率2%で30年間運用した場合

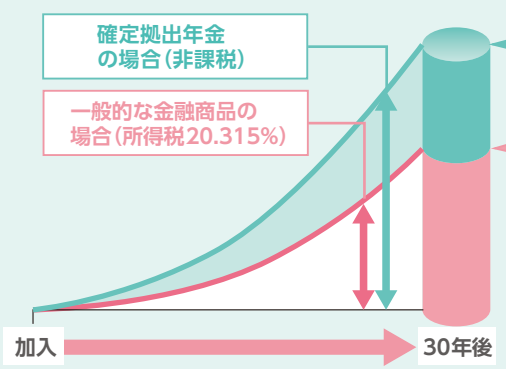

確定拠出年金では…
約491万円

20.315%税金がかかると…
約460万円

約31万円おトクです

- あくまでも仮定に基づく試算ですので、将来の結果を保証するものではありません。また、各種手数料は考慮していません。
- 2025年1月1日現在の税制に基づいて計算しています。
- 2013年から2037年までの間、所得税に併せて復興特別所得税（所得税×2.1%）が課税されます。
- 退職年金等（確定拠出年金）の積立金は特別法人税等の対象となりますが、現在課税停止中です。

メリット3

受取時は公的年金等控除、退職所得控除が利用可能！

●運用した掛金は、年金または一時金として受取方法を選択できます。所得控除も受けられます。

- 年金として定期的に受け取る → 公的年金等控除が適用されます。
- 一時金として一括で受け取る → 退職所得控除が適用されます。

年金と一時金を併用して受け取ることもできます。

ご加入にあたっての留意事項

- 川崎信用金庫は確定拠出年金運営管理機関である信金中央金庫との業務委託契約に基づき「確定拠出年金受付金融機関業務」を行っています。
- 「確定拠出年金受付金融機関業務」の取扱店は川崎信用金庫本店営業部、各支店(大森支店を除く)および各出張所となります。
- iDeCoは、国民年金基金連合会が実施主体として行っている年金制度であり、原則として所定のお受取り年齢になるまで解約や脱退はできません。また、途中で引き出せない等の制約があります。
- 下記の要件のいずれかを満たす方がiDeCoに加入可能です。
  - ・65歳未満の国民年金の第2号被保険者。ただし、所定の要件を満たしている方は、65歳以降であっても加入可能です。
  - ・60歳未満の国民年金の第1号、第3号被保険者。ただし、60歳以降も国民年金に任意加入している方は65歳未満まで加入可能です。
- 加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。
- 老齢給付金の受給要件を満たした場合の受取り開始時期は、60歳から75歳までの間で選択いただけます。ただし、50歳以上で加入した場合など、通算加入者等期間が10年に満たない場合は、受取りを開始できる年齢が繰り下がることがあります。
- 将来の受取金額は、運用成果次第で変動します。この制度を担保にして借り入れを行うことはできません。
- 実際のお手続きに際しましては、加入キットに同封されている資料等、運営管理機関が提供する資料をご確認のうえ、手続きされますようお願いいたします。